

平成24年度の組織改正の概要

【基本的な考え方】

新長期構想の着実な実現に向け、限られた人員を最大限に活用し、新たな行政ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる、簡素で効率的・効果的な組織体制を構築

- 1 エネルギー関連施策の一体的推進体制の整備
 - ・ 企画振興部企画課に**エネルギー対策室**を設置し、再生可能エネルギーの導入促進などエネルギー関連施策を関係部局が一体となって展開するための体制を整備

- 2 小松空港の活性化に向けた推進体制の強化
 - ・ 羽田空港の国際化、新幹線の金沢開業など交通・物流体系が大きく変化する中、小松空港の活性化に向けた各プロジェクトを戦略的に推進するため、企画振興部空港企画課に**小松空港活性化推進室**を設置

- 3 新幹線用地対策及び並行在来線対策に係る体制の整備・拡充
 - ・ 新幹線・交通対策監室交通政策課に**新幹線用地対策室**を設置し、金沢以西の新幹線用地（白山総合車両基地～福井県境）の取得を着実に進めるための体制を整備
 - ・ 新幹線・交通対策監室並行在来線対策課に**並行在来線第三セクター設立準備室**を設置し、並行在来線を経営・運行する第三セクター会社設立に向けた体制を拡充強化

- 4 新幹線金沢開業に向けたPR推進体制の整備
 - ・ 観光交流局に**新幹線開業PR推進室**を設置し、新幹線金沢開業を見据え、関係部局連携のもと、首都圏からの誘客拡大に向けた取り組みを戦略的に推進するための体制を整備

- 5 農林水産部所管の試験研究機関の統合
 - ・ 試験研究機関相互の共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を**農林総合研究センター**として統合

- 6 出先機関の業務分担見直し
 - (1) 県税事務所・総合事務所
 - ・ 小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約
 - ・ 窓口収納及び納税証明業務等は、従来どおり小松県税事務所及び奥能登総合事務所において実施するとともに、両事務所に県税相談室を設置
 - ・ 市町村合併の進展を踏まえ、総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置

(2) 保健福祉センター

- ・ 地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターへ集約
- ・ 来所相談や電話相談等の窓口業務については、従来どおり地域センターにおいて実施

(3) 農林総合事務所

- ・ 農林事務所の農家に対する経営指導業務を、農林総合事務所へ集約
- ・ 現場密着型の農業改良普及指導業務は、従来どおり農林事務所において実施

(4) 土木総合事務所

- ・ 土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約
- ・ 地域の防災拠点としての体制の維持・確保の観点から、維持管理業務は、従来どおり土木事務所において実施